

医療施設耐震化支援事業基金活用に伴う常滑市民病院の病床削減について

趣旨

医療施設耐震化支援事業基金を活用して、医療機関の新築建替えを行う場合、病床削減についての条件が付されており、常滑市民病院の建替整備に係る病床削減割合についてご意見を伺う。

(根拠規定：愛知県医療施設耐震化支援基金事業費補助金交付要綱第4(2))

【愛知県医療施設耐震化支援基金事業費補助金交付要綱抜粋】

(病床数の削減)

第4 補助事業者は、次のいずれかに該当する場合は、整備区域の病棟の病床数を削減することとする。

- (1) 病床過剰地域において医療機関の新築建替えを行う場合は、病院全体の医療法の許可病床数から、整備区域の病棟の病床数の10%以上に相当する数を削減する。
- (2) 病床非過剰地域において医療機関の新築建替えを行う場合は、当該医療機関の病床利用率が過去3か年平均80%に満たなければ、愛知県医療審議会等の意見を聴いたうえで整備区域の病棟の病床数の削減割合を決定し、病院全体の医療法の許可病床数から、その削減割合に相当する数を削減する。

内容

医療機関名	常滑市民病院（開設者：常滑市）		
所在地	常滑市鯉江本町4丁目5番地		
医療圏	知多半島医療圏（病床非過剰地域）		
工期（予定）	着工：H25.10.1 竣工：H27.2.28		
整備内容	新築建て替え（移転新築） 地上7階、鉄筋鉄骨コンクリート造 免震構造		
病床利用率 （3か年平均）	63.0%		
病床数	整備前	整備後（予定）	削減数（削減割合）
	300床 （一般300床）	267床 〔 一般265床 感染症 2床 〕	33床 （11%）